

平成25年度消防器具・防災資機材等の購入助成について

自衛消防団や自主防災組織の活動推進のため、消防器具・防災資機材等購入について助成（交付金）を行っています。対象となる器具・資機材等及び補助割合は次のとおりで、原則、新年の「自治会要望書」の提出が必要です。12月5日の自衛消防団長・婦人消防隊長会で説明し要望書等の用紙をお渡ししますので、要望がありましたら自治会長名で提出をお願いします。（提出期限：1月9日）

○自治会総合交付金「防火防災器具等整備費交付金」

防災用資機材購入費 × 補助率 1/2 ※上限 5万円

消防用器具等購入費 × 補助率 1/2 ※上限 10万円

○自主防災組織育成事業交付金

①ソフト事業

新たに自主防災組織を結成するため、または既に結成されている自主防災組織がこれまでの取組みを更に拡充するためのソフト事業で、町長が審査して適当と認めたもの。

ソフト事業費（研修、防災マップ作成、炊き出し訓練食料費等）× 10/10

②ハード事業

防災活動を行なうために必要な備品（資機材）及び設備費等

ハード事業費 × 1/2

※地域の自立・活性化活動支援事業交付金を受けたことのある自主防災組織及び自治会は対象外。

※1箇年あたり10万円を限度 3箇年まで

【消防器具等一括購入品】（役場が見積額を提示。独自購入も可。）

被服等	作業服、長靴、略帽、ベルト、ネクタイ、ヘルメット
機械器具等	ホース、管そう、噴霧ノズル、セット箱、消火栓ハンドル、ポンプ用バッテリー
その他	団旗、防火水槽・消火栓表示板・取り付けポール

【防災資機材等の例】（独自に見積書等を作成）

情報伝達用	メガホン、腕章、携帯用無線機、携帯用ラジオ等
消火用	街頭用消火器、簡易ポンプ、消火バケツ等
救出救護避難用	担架、救急セット、テント、ヘルメット、リアカー、工具セット、救命ロープ、コードリール、発電機等
給食、給水用	移動炊飯器、浄水器、大釜、ガスボンベ・コンロ、鍋等
保管庫の整備	備蓄用資機材収納庫（表示板を含む）